

第3章 計画の考え方



■計画の
・基本理念
・目指す地域の姿
・施策体系
・重点事業
などをお伝えします。

1. 計画の目指す姿(基本理念・将来像)

本市では、平成20年3月に「越谷市地域福祉計画」を策定しました。この際、平成11年9月15日に制定した越谷市福祉憲章を踏まえ、地域福祉推進の基本理念として「すべての市民が生涯にわたり、すこやかに、いきいきと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちを実現する」を掲げました。また、本市の地域福祉の将来像を、この基本理念と市民の皆さんによるワークショップで出された意見をもとに「地域の新たな支え合い～いきいきと暮らせる福祉のまち 越谷～」としました。

この間、少子高齢化の進展や単身世帯の増加、近所付き合いの希薄化など、地域における生活環境の変化や、それに伴う社会福祉法の一部改正などがありました。第3次計画策定期間における様々な調査結果を見ても、地域の支え合い、助け合いにより、すべての市民がいきいきと暮らせるまちを目指し地域福祉を推進すべきだという考え方は、普遍的なものです。

したがって第3次計画においても、第1次・第2次計画から引き続き、以下のとおり基本理念と本市の地域福祉の将来像を継承することとします。

基本理念

すべての市民が生涯にわたり、すこやかに、いきいきと、
人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちを実現する



【実現を目指すまち】の視点**①助け合い仲間が増えるまち**

地域の支え合いを盛りたてる主役は地域住民、活動の基盤整備は行政と、役割を明確にし、互いに必要なところは協力する協働のまちを目指します。

また、ご近所など身近な人とのあいさつ・会話・交流があり、だれもが地域の活動やネットワークに参加できるまちを目指します。

②誰もが自立して暮らせるまち

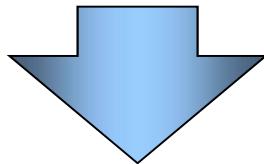
一人ひとりが自立した生活をおくことができる仕組みがあり、しかも互いに自らの得意なこと・できることで助け合うまちを目指します。

③お互いを思いやり支え合うまち

自らの関心のある趣味や活動に取り組む喜びや、仲間とのふれあいを通じ、誰もが生きがいをもってハリのある生活を送れるまちを目指します。

④安全で安心なまち

困りごとが起きた時や災害時など、いざというときに安心なまちを目指します。

**越谷市の地域福祉の将来像**

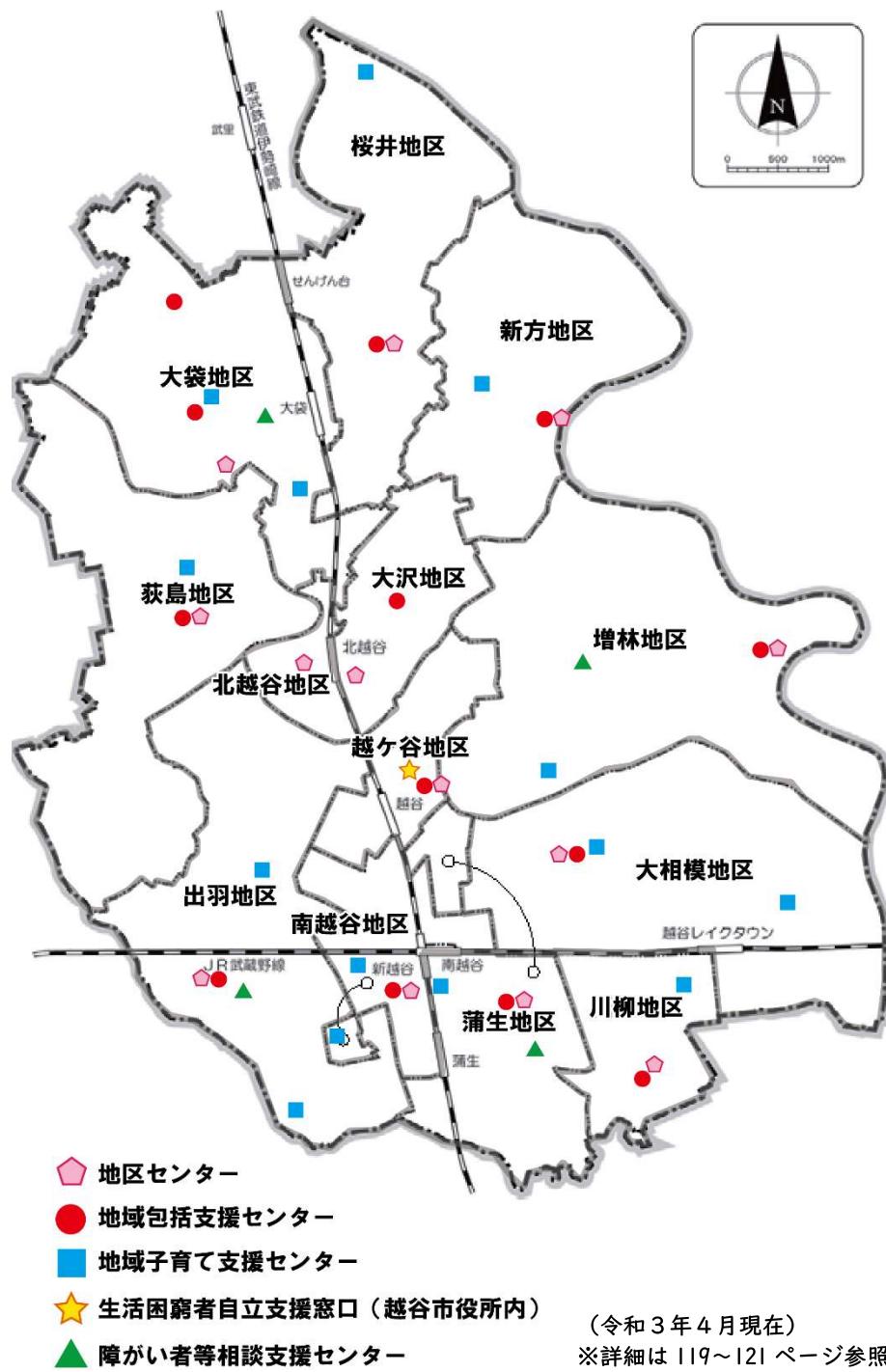
地域の新たな支え合い
～ いきいきと暮らせる福祉のまち 越谷 ～

2. 地域福祉の基本的な圏域(13 地区)について

地域の中で、様々な立場の人たちが生活課題に対して協力し合って解決が図れるよう、地域ごとの特性に応じたよりきめ細かな支援体制を構築していくためには、市民の生活実態に即した適切な圏域において、地域福祉活動を行う必要があります。

本市では、市内13のコミュニティ区域（公民館区）を基本的な単位として、13地区センターを中心とした、地区からのまちづくりを展開しています。加えて地域福祉においても、13地区を日常生活圏域として、地域包括支援センター等の設置や市民活動の支援等を行ってきました。

これらを踏まえ、第3次計画では、13地区を地域福祉の基本的な圏域とします。



(令和3年4月現在)
※詳細は119~121ページ参照

また、地域福祉の取り組みを進めていくにあたっては、市民に身近な隣近所や自治会などの活動から、越谷市全体の活動まで、取り組み内容によって、その対象となる適切な範囲が異なってくることから、重層的な地域づくりが求められます。

そこで、本市では次の3つの階層を基本的な単位として、地域福祉を推進していきます。

第1層は、越谷市全体です。市内における多機関の連携・協働や、庁内における分野横断型の連携等の取り組みを通じ、地域福祉課題を解決します。

第2層は、本市の地域福祉の基本的な圏域である13地区（コミュニティ区域）です。身近な場所で相談を受け止め、相談内容に応じて各相談機関が適切な対応を行います。また、そこで解決が困難な場合は、必要に応じてさらなる支援につなげます。

第3層は、身近な隣近所・自治会などです。日頃のなにげない見守りや支え合いのある関係づくりを進め、身近な人のSOSを早期発見し、解決につなげます。



3. 基本目標

基本理念の実現に向けて、本市における地域福祉の課題（23ページ参照）を踏まえ、次の3つの基本目標を掲げます。

1. 市民の主体的な参画と協働による地域課題の発見・解決を推進します

幅広い世代・立場の市民が、自分たちの地域に関心を持ち、参加・協働することで、様々な生活課題が早期に発見され、解決に至るような地域づくりを推進します

2. 適切な支援を受けられるための包括的な支援体制を強化します

地域で孤立している人や、必要な支援に結び付いていない人を把握するとともに、生活上の困難や悩みを抱えた時に適切な支援につながるよう、包括的（総合的・一体的）な相談支援体制を強化します

3. 一人ひとりがいつまでも自分らしく安全・安心に暮らせる地域をつくります

従来の高齢者・障がい者・子どもといった分野別の福祉サービスを「縦割り」で提供するのではなく、世代や分野を超えた「丸ごと」の考え方でのつながりづくりや、課題解決の仕組みをつくっていけるよう、誰にとっても、いつまでも自分らしく、安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを、地域と市全体でつくります

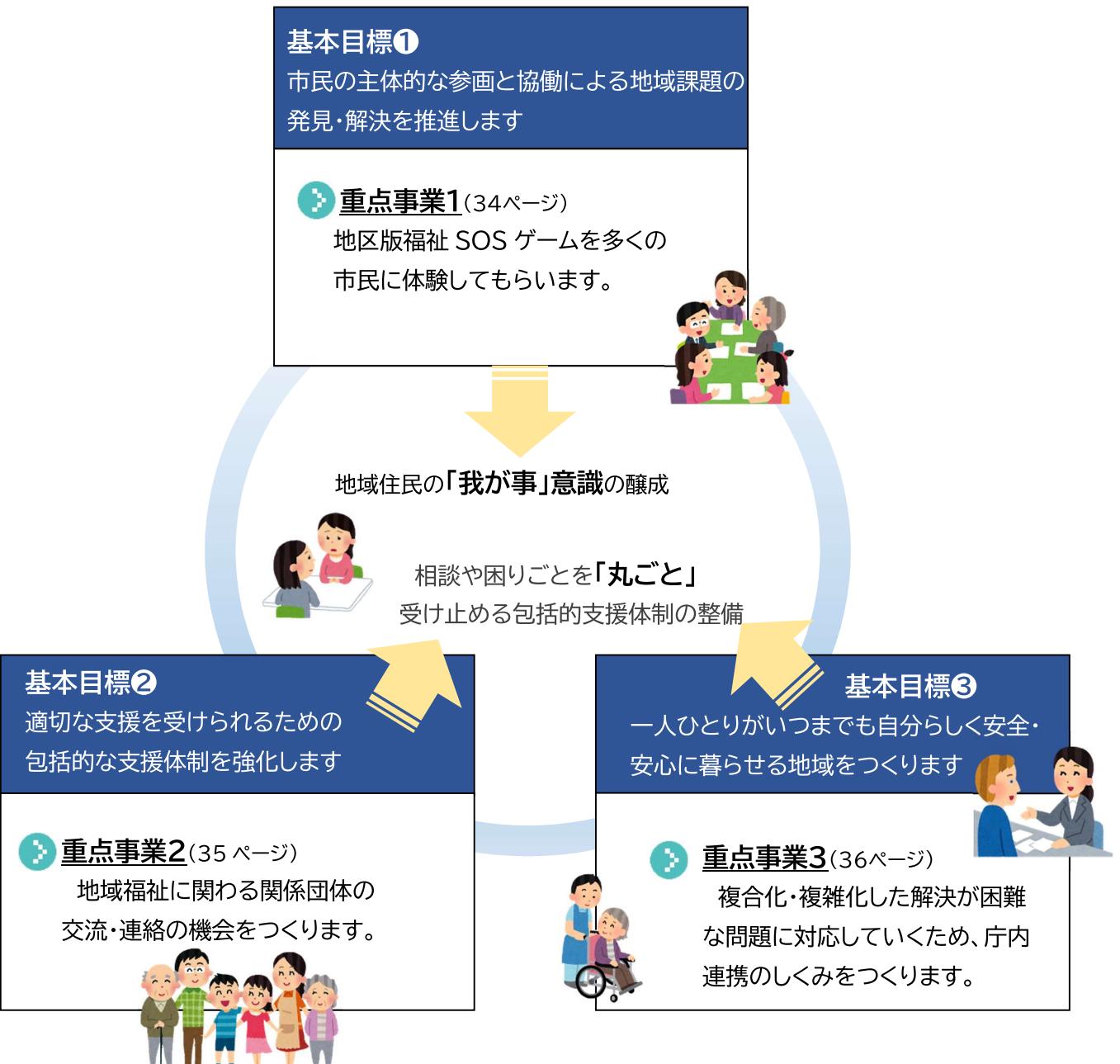
※福祉サービスの「縦割り」とは、福祉分野の相談窓口が、一般に、介護や障がい、子育てというように、対象者ごとに担当者を分けたしきみをしていること
「丸ごと」とは、人と人、人と資源が世代や分野を超えて関わりを持つこと

4. 地域共生社会の実現に向けた「越谷市版包括的支援体制」

地域共生社会の実現に向けて、本市では基本理念のもとに3つの基本目標と、さらにそれぞれの目標ごとに重点事業を位置づけます。

「越谷市版包括的支援体制」とは、これらを推進していくことで、地域共生社会の実現を目指すものです。地域課題を「我が事」として受け止め、早期発見や解決・支援につないでいくような意識の醸成を図るとともに、相談や困りごとがあった際には関係機関や行政等が「丸ごと」受け止め、適切な支援を実現する包括的支援体制の整備に取り組んでいきます。

「越谷市版包括的支援体制」 イメージ図



5. 計画の体系

第3次計画は、前項で定めた3つの基本目標を実現するために、7つの基本方針、15の施策を定め、それらに関連する事業を推進していきます。

施策体系

基本理念

すべての市民が生涯にわたり、すこやかに、いきいきと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちを実現する

基本目標

1. 市民の主体的な参画と協働による地域課題の発見・解決を推進します



2. 適切な支援を受けられるための包括的な支援体制を強化します



3. 一人ひとりがいつまでも自分らしく安全・安心に暮らせる地域をつくります



基本方針

(1-1) 一人ひとりが互いに尊重し合い、地域で活躍できる機会づくり

人

(1-2) みんながつながりをもてる地域づくり

地域

(2-1) 連携・協働による支援の輪づくり

連携

(2-2) 社会的な孤立を防ぎ、支援につなぐ仕組みづくり

包括

(2-3) 福祉サービスの更なる充実・向上に向けた環境づくり

質向上

(3-1) 多様な生活課題への支援に向けた体制づくり

生活

(3-2) 福祉のまちづくり

まち

施 策

(1-1-1)市民の地域福祉に対する関心と、地域の課題解決力を高めます

(1-1-2)地域で活躍する人材を増やし、育てていきます

(1-2-1)地域における交流や活動の場をつくります

(1-2-2)地域活動団体への参加促進と活動を支援します

(2-1-1)身近な地域の中で団体・専門機関の連携を強化します

(2-2-1)身近な地域での相談支援体制を充実させます

(2-2-2)支援が必要な人を把握する仕組みを推進します

(2-2-3)権利擁護における仕組みを推進します

(2-3-1)情報提供を充実させます

(2-3-2)サービスの質を向上させます

(3-1-1)複雑な地域課題へ横断的に対応します

(3-1-2)適切な支援に結びつけるために、庁内連携を強化します

(3-2-1)地域力を活かした防犯・防災対策に取り組みます

(3-2-2)生活しやすい環境づくりに取り組みます

(3-2-3)住まいや仕事の支援を充実させます

重 点 事 業

1 福祉 SOS ゲーム等を活用した地域力の向上



2 地域福祉に関わる関係団体の交流・連絡の機会の創出



3 分野横断型の包括的な相談支援体制の構築



6. 重点事業

本市における「地域共生社会」を実現するために、次の3つの重点事業を掲げます。

1 福祉SOSゲーム等を活用した地域力の向上

身近な地域の問題を「自分ごと」として捉える意識を育むことを目指して

福祉課題への対応策についてグループワークを行う「福祉SOSゲーム」を
地域で実施し、地域の福祉資源や課題の共有と、助け合いの意識醸成を
図ります。



① 福祉SOSゲーム開催の流れ(例)

① 福祉SOSゲームの
サンプル版を使って、ゲーム
の内容を体験してみましょう



② 地区の地図を見ながら
どの様な資源があるかを
出し合ってみましょう



③ 地域の中で、どの
様な困りごと(SOS)
があるか、どの様に解決
できそうか、共有しまし
ょう



市の出張講座を活用し、各地域で開催します。

また、13地区の民生委員・児童委員、地域包括支援センター、自治会等が主体となり、自主的に開催することも可能です。



「福祉SOSゲーム」研修会の様子

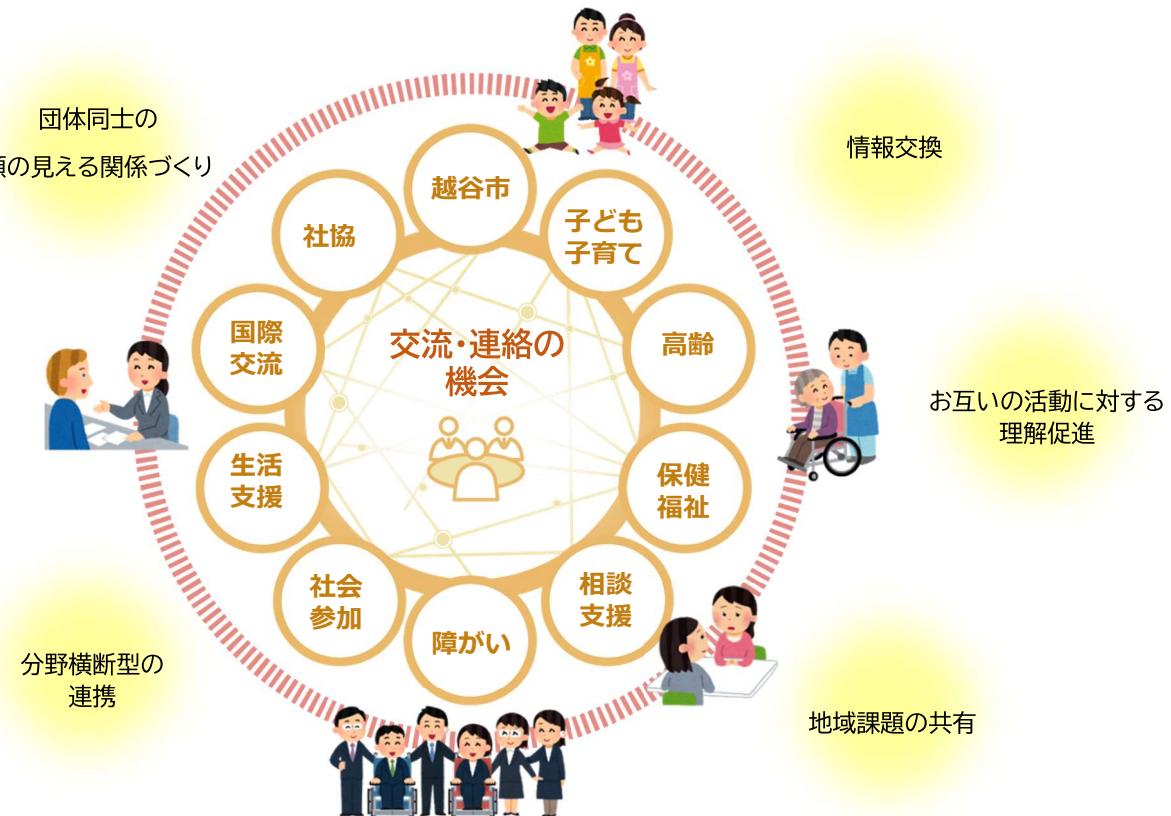
2 地域福祉に関する関係団体の交流・連絡の機会の創出

地域の中で、福祉のネットワークの輪が広がることを目指して…

地域福祉や相談支援等に関わる個人や団体・組織同士が連携を強化するため、交流・情報交換の場を設け、地域の状況や課題・解決策等を共有できる機会を創出します。



③ 地域福祉に関する関係団体の交流・連絡の機会 イメージ図



④ 第3次計画策定時における 関係団体が集った合同団体ヒアリングの様子



3 分野横断型の包括的な相談支援体制の構築

越谷市全体での包括的相談支援体制の充実を目指して…

高齢者、障がい者、児童、生活困窮者などに対する分野ごとの相談支援体制では、対応が困難で課題が複合化・複雑化しているケース、制度の狭間にあるケースなどに対し、対応策について府内で検討できる「府内連携会議」を用いて課題解決を目指します。



① 対応の流れ(例)

世帯が抱える複合課題

①抱える課題が複数ある、または制度の狭間にある世帯が、身近な場所で相談をします

①身近な場所で相談する

②相談機関が適切な対応をとる

【各相談支援機関(一例)】



地域包括支援センター



障がい者等相談支援センター



子育て支援拠点



生活自立相談

② それぞれの相談支援機関が、相談に対して適切な対応を行います

※解決が困難な場合

③ 府内連携会議のネットワークを活用し、関係課所で適切な役割分担のもと問題解決につなげます

③適切な役割分担のもと複数課所で対応

【越谷市】



生活福祉課
障害福祉課
地域包括ケア課
子ども福祉課 など



関係課による協議の場を設置

- ・緊急対応のルール化
- ・これまでの対応実績の情報共有
- ・新たな課題への対応検討